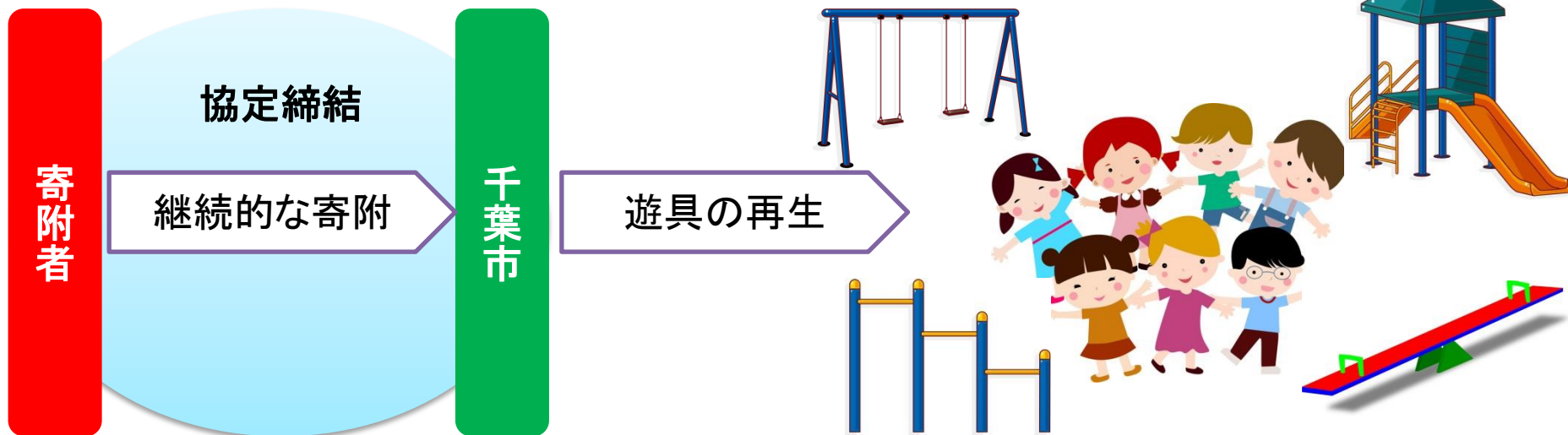


# 協定の目的と概要

- ◆ 市立保育所、市立小学校及び公園の遊具の中には、老朽化等により更新や修繕が必要なものがあります
- ◆ 本市でも計画的に更新はしていますが、一部には、修繕が追いつかないために利用を制限しているものや、撤去はしたものの新たな遊具を設置できていないものがあります
- ◆ こうした遊具を再生する事業を継続的・計画的に実施するため、継続的な寄附で支援をしていただける方を募り協定を締結します

子どもが安心して遊べる環境の整備



未来へつなぐまちづくりの推進

# 遊具の現状

◆ 老朽化により遊具の更新等が追い付かないだけでなく、事故などの予期しない原因で使用禁止とせざるを得なくなった遊具もあります。

遊具の一部が破壊され、安全性に問題があったため撤去せざるを得なくなった。(公園)



公園のメインとなる遊具が事故で焼失してしまった。(公園)



ブランコが老朽化しているため、支柱以外撤去して使用禁止としている。(小学校)



ジャングルジムは補修を繰り返して維持しているが、そろそろ再設置が必要(小学校)



# 更新・修繕・新規設置の要望のある遊具とこれからの取組み

- ◆ 現時点でそれぞれの施設から更新・修繕・新規設置の要望のある遊具は約240基です
- ◆ 本事業に賛同していただける新たな支援者を募り、支援の輪を広げていくことで、こうした状態を改善できるよう取り組んでいきます

## 更新等の要望がある遊具

	遊具名	更新等箇所
公立保育所	はんとう棒	3基
	太鼓橋	4基
	すべり台	7基
	複合遊具	3基
	ほか遊具全般	12基
公立小学校	ジャングルジム	15校分
	ブランコ	10校分
	すべり台	16校分
公園	遊具全般	170基
	ロープ遊具	1基
	複合遊具	1基

## これからの取組み

